ウィズ・チル ひろば

第26号　令和6(2024)年11月発行
編　集:多治見市役所くらし人権課
〒507-8703　多治見市日ノ出町2-15
電　話:0572-22-1128(直通)
FAX　:0572-25-7233
E-mail:kurashi-jinken@city.tajimi.lg.jp

こんにちは。「ウィズ・チルひろば」第26号です♪
この「ウィズ・チルひろば」は、ウィズ・チルの会員みなさまのさまざまな思いの集まる場所（イコール）＝「ひろば」。
多治見市の子どもに関する情報をお届けします。

多治見市は子どもの権利についての関心や理解を深め、取り組みを進めるために11月20日をたじみ子どもの権利の日としてます。この日の前後には、子どもの権利に関する事業を市内で行っています。

たじみ子ども会議

学校革命をおこそう～明るい学校をめざして～

「給食」「ルール」「インターネット」にテーマをしぼって話し合います

子どもがまちづくりや市の政策に自由に意見が言える場として「たじみ子ども会議」を開催しています。企画・運営する子どもスタッフが、会議ででた意見をまとめ、後日市に「意見書」として提出します。

日時：12月1日（日曜日）13：30～15：45
会場：多治見市産業文化センター　3階大会議室

ぜひお誘いあわせてお越しください♪
参加いただける場合は、お電話または申込フォームからお申込みください。

お待ちしてます

申込フォーム

子どもの権利セミナーを開催しました

令和6年
8月2日
（金曜日）

「笑って考えよう！子どもの権利」

子どもの権利について、多くのみなさんの理解を深めるため、毎年「多治見市子どもの権利セミナー」を開催しています。今年は社会人落語家で元小学校教員の切磋亭琢磨さんを講師に招き、親の親切と子の迷惑を描いた人権落語と教員時代の受け持ちクラスでのお話を聞きました。生まれつき心臓に持病があるクラスメイトをめぐるクラスの変化を、涙あり笑いありでお話いただき、子どもの権利について深く考える時間となりました。また、子どもの権利擁護委員活動報告会では、具体的な数字を用い、昨年度の相談について、問題解決した実際の案件などの紹介も行いました。

おとどけセミナー受付中!!

みんなちがって　みんないい
～子どものけんりってどんなこと？～

夏休みには、たじっこクラブで子ども達と一緒に子どもの権利について考えてきました。おしゃべりすごろくや絵本、クイズなどで、難しそうな子どもの権利ですが、自分ごととしてとらえ、自分も友達も大切な存在だと感想をもらいました。

子どもたちが安心して楽しくくらすために、普段の生活の中で大切なことを一緒に考えましょう。
子ども向け、おとな向け、親子向けなど、ご依頼に沿った内容でお話します。
5人以上のグループで市民の方ならどなたでもお申込みいただけます。
子ども向けには、ゲームや絵本など、楽しみながらお伝えします。
ぜひご活用ください♪

会報の送付が不要な方や、「壊れた」「紛失した」など、ウィズ・チルバッジに関する不具合、子どもに関することで、掲載してほしいことなどございましたら、担当までご連絡ください。